

た く ほ う



大宅

京都市立大宅中学校 5/2 第2号

人,物,時を大切にし,志ある豊かな心を育み,

確かな学力の向上を図る

文責 棚本



平成28年度もあっという間に1か月が過ぎ、新緑の季節5月を迎えました。生徒たちも新しいクラスにも慣れ、充実した毎日を過ごしています。

4月29日には、西京極総合運動公園陸上競技場にて、第58回京都市中学校春季総合体育大会の開会式が開催されました。京都市の市立中学校をはじめ、国立、府立、私立の中学校全88校の生徒7119名が堂々の入場行進を行ってくれました。本校の代表生徒も整然と気持ちの良い行進を行ってくれました。各競技もこのゴールデンウィークを中心に京都市の中学校を会場に熱戦が繰り広げられます。保護者の皆様方にも、熱い応援をお願いいたします。ガンバレ！大宅中生！！！



熊本地震 義援金活動

4月14日の前震に引き続き16日の本震が襲った熊本県を中心とする地域の方々には、少しでも早い復旧と復興を願ってやみません。本校では生徒会本部が中心となって、熊本地震に対する義援金活動を4月22日、25日と26日の3日間実施しました。生徒の皆さんもより、保護者の方々からも早速ご協力いただき、83,219円を集めることができました。日本赤十字社を通じて被災された方々に送らせていただきました。本当にありがとうございました。

5月は「憲法月間」です

5月3日は「憲法記念日」です。1945年（昭和20年）8月、第二次世界大戦（太平洋戦争）が終わり、日本は新しい国づくりに向けて、その基本となる「憲法」を制定することになりました。様々な審議を経て、現在の「日本国憲法」は1946年（昭和21年）11月3日に公布（国民に知らせること）され、半年後の1947年（昭和22年）5月3日に施行（法として効力を発生すること）されました。今から70年前のことです。

この日本国憲法が施行された日を「憲法記念日」としたのです。日本国憲法については、3年生の社会科の公民的分野の授業で詳しく学習することになりますが、少なくとも、憲法記念日にちなんで、全校生徒の皆さんに知っておいてほしいことは、日本国憲法の三大原則と言われているものです。それは、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、そして「平和主義」であります。「国民主権」とは、国の政治を最終的に決定するのは国民であるということであり、「平和主義」は、国と国とのトラブルを解決する手段として、戦争は決してしないということ。そして「基本的人権の尊重」とは、一人一人国民はだれもが自由で平等であり、幸せに暮らすことができることを意味しています。5月2日には、みんなで憲法について学習しました。

5月の行事予定

日	曜	おもな行事
1	日	
2	月	① 憲法講話（道徳） 昼食 12:40～13:10 家庭訪問4日目
3	火	憲法記念日
4	水	みどりの日
5	木	こどもの日
6	金	昼食 12:40～13:10 家庭訪5日目
7	土	
8	日	
9	月	昼清掃 教育相談① 眼科検診（全学年）
10	火	昼清掃 教育相談② 内科検診（3年）
11	水	昼清掃 教育相談③ 1年生科学センター学習（午後）
12	木	（金曜日の授業）昼清掃 教育相談④ 歯科検診（1年）
13	金	（木曜日の授業）昼清掃 教育相談⑤ 歯科検診（3年） 校外学習（2年）
14	土	
15	日	
16	月	昼清掃 教育相談⑥ 歯科検診（2年）
17	火	昼清掃 教育相談⑦ 内科検診（3年） 交通安全指導
18	水	昼清掃 評議・各種委員会
19	木	⑤ 全校集会 昼清掃 学習会 3年学習確認プログラム（1～3限）
20	金	⑥ 安全教室 昼清掃 学習会 3年学習確認プログラム（1～2限）
21	土	
22	日	
23	月	昼清掃 学習会 授業参観 進路・修学旅行説明会
24	火	昼清掃 学習会
25	水	④ 道
26	木	中間テスト1日目 <給食なしで下校>
27	金	中間テスト2日目 <給食あり> 4限学活
28	土	
29	日	
30	月	
31	火	

